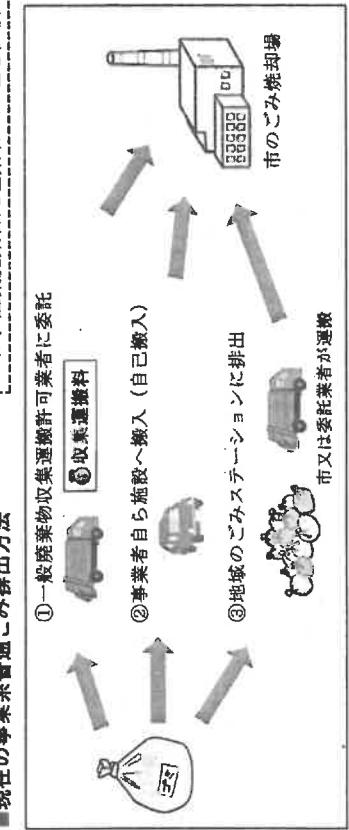


4 事業系普通ごみの取扱い（案）

(1) 事業系普通ごみの排出方法

■現在の事業系普通ごみ排出方法



■有料化後の事業系普通ごみの排出方法



- ・地域のごみステーションにおいて、ごみの排出に伴う騒乱を招かないため、また、小規模事業者を支援するため、有料化後も事業系普通ごみのステーション排出を推進

(2) 事業系普通ごみのごみステーション排出基準（「50kg ルール」）の見直し

- 事業系普通ごみのステーション排出（50 kg ルール）
- ・ごみステーションについて、家庭系普通ごみと併せて収集量 50kg 又は、収集回数週 2 回を超えない場合は、家庭系ごみに連じて、地域のごみステーションに排出できる

【見直しのポイント】

- ・ごみステーションに排出可能なごみの量を重量制限から袋制限に変更（排出量の確認の容易化）
- ・ごみステーション排出に対する新たな条件の設定（例：自治会の了承、配名制など）

5 ごみ処理有料化の実施に向けた取り組み（案）

(1) 併用施策

※産業廃棄物（事業活動によって排出される廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃プラスチックなど法令で定められたものは、産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。）

- ・有料化に併せて新たな施策を実施し、市民の皆様の「ごみの減量・資源化」の取り組みを推進
- ・安定的なごみ処理体制の維持のため、「地域のごみ処理支援施策」を実施
- ・各施策の内容詳細は、市民意見を踏まえ、有料化で得られる財源の範囲内で検討

【参考③】

区分	併用施策	内容
ごみの減量・資源化	家庭系剪定枝の資源化	・家庭系剪定枝（家庭で庭木を剪定した細い枝や葉）を資源物として回収し、資源化
ごみの減量・資源化	プラスチック製品の再商品化（H10年度末までに実施）	・プラスチック製容器包装以外のプラスチック製品（ペット、ハンガー、おもちゃなど）を回収し、再商品化
地域のごみ処理支援	ごみステーション維持管理にかかる費用への協力費	・カラス対策用ネットの購入や管理当番への謝礼など、自治会の裁量で広い用途に利用できる協力金の自治会への交付や、有料指定ごみ袋の自治会加入世帯への配付など

(2) 不適正排出・不法投棄対策

- ・ごみステーションの早朝パトロールを実施
- ・不適正排出者の調査を行い、特定できた場合は、排出者を指導
- ・不法投棄対策として、山間部等でのパトロールを強化
- ・各地域の不法投棄監視モニターと連携し対応
- ・岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」へ不適正排出、不法投棄通報機能を追加

(3) ごみステーション管理のルール化

- ・ごみステーションの設置基準などをルール化し、市民へ周知

●岐阜市ごみ分別アプリ「さんあ～る」

- ・ごみの分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたスマートフォン向けアプリ（令和 6 年 10 月配信開始）

